

「大阪市会で教育基本条例を決めないで」アピール(案)にご賛同を

大阪市の子どもを泣かしたらあかん！

大阪市会では3月27日の本会議で、「大阪市教育行政基本条例案」「大阪市立学校活性化条例案」「大阪市職員基本条例案」が継続審議となりました。

二つの教育条例案は、政治が教育に介入して、教育を市長と議会多数派の下におくための仕組みをつくるものであり、「子どもの成長・発達のための教育」から「特定の政治勢力の考えに基づいた人材育成」に教育を変質させるものです。さらには、今検討されている「学校選択制」実施に伴い、子どもが集まらない学校の統廃合、公教育縮小、ひいては地域社会の解体までもが懸念されます。

また、「大阪市職員基本条例案」は、子どもや地域住民よりも上司の命令ばかりを重んじる教職員づくりをめざしています。

5月の大阪市会で三つの条例案撤回と、子どもたちを守り育てている地域の発展のため、みんなで手をつなぎ、声を上げていきましょう。

教育基本条例の内容に心を痛めておられるみなさんへ

2012年4月10日

大阪市学校園教職員組合 執行委員長 中路 龍太郎
大阪市退職教職員の会 会長 林 政一

今、大阪市が闘いの焦点です。「教育基本条例を決めないで」の一点で広く賛同者を募りたいです。

昨年9月以来、大阪での幅広い人々の闘いが、大阪市会での採決をとどめました。条例が採択された府立の高校等と比べて、大阪市の幼稚園、小学校、中学校で実施されると子どもの数や他都市への影響が大きいです。閉会中審議を経て5月の市会で採択させないために、緊急ですが大阪市の地域の役員さんや大阪市の教育に何らかの縁のある方々の賛同を得、市会各派と世論に広くアピールしたいと考えました。

締め切りは、第1次を5月7日(月)(5月市会の開会日が5月10日の予定)とします。アピールの名簿の活用の仕方は、5月7日に集まり次第、記者発表、市会各会派に要請するなどを検討しています。

賛同をいただける方は、下記の内容で、大阪市教にFAX(06-6910-7990)していただくかEメール(o-sikyol@sea.plala.or.jp)、郵送(封筒参照)で返信してください。

FAXの場合、切り取らずに送信してください。

「大阪市会で教育基本条例を決めないで」アピールに賛同します。

お名前()

肩書きをお一つ、ご記入下さい。()

例 元〇〇幼稚園・小・中学校勤務 元〇〇小学校長 〇〇市教育委員 民生委員 自治会長
防犯協会長 年金者組合役員 合唱団世話役 絵画サークル代表 〇〇派華道師範 陶芸家
など、インパクトあり、奇抜な肩書き大歓迎です。市町名・団体名などもよろしく。市退教職員以外(教職員でなくても)で賛同いただける方がありましたら、同方法でお届け下さい。